

平成24年10月25日

北海道開発局

# パブリックコメントの結果について (幾春別川総合開発事業)

## 1. 意見募集の概要

### (1) 意見募集対象：

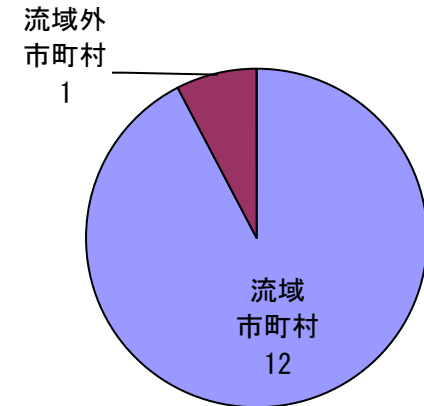
- 1) 今回※立案した複数の対策案以外の具体的対策案のご提案
- 2) 今回※行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対するご意見  
※第3回幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場

(2) 募集期間：平成23年7月11日（月）～8月10日（水）（必着）

(3) 提出方法：郵送、FAX、電子メールのいずれか

## 2. 意見募集結果の概要

(1) 意見提出者：13（個人12、組織1）



※流域外市町村：帯広市1

### (2) 意見概要：

- 1) 今回立案した複数の対策案以外の具体的対策案のご提案
  - ・具体的な対策案のご提案は無かった。
- 2) 今回行った複数の対策案に係る概略評価及び抽出に対するご意見
  - ・治水、新規利水、流水の正常な機能の維持の各対策案の評価等についてご意見があった。

# パブリックコメントに寄せられたご意見に対する検討主体の考え方

本資料は、パブリックコメントに寄せられたご意見に対する検討主体の考え方を示したものです。  
なお、できるだけわかりやすくご説明する観点から、寄せられたご意見等について、その論点を体系的に整理したうえで、論点ごとに検討主体の考え方を示しております。

国土交通省北海道開発局

意見 番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
【具体的な治水対策案のご提案】		
	該当無し	
【複数の治水対策案に係る概略評価及び抽出に対するご意見】		
治01 等	<p><b>幾春別川総合開発事業を含む治水対策案について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新桂沢ダムは、既設の桂沢ダムのかさ上げで環境への負担が小さい。</li> <li>・現計画は、用地等の問題もなく最適と思われる。</li> <li>・ダムを建設する場合、建設費の増高を防ぐため工期短縮が重要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「立案した治水対策案を、河川や流域の特性に応じ、以下の1)～7)で示すような評価軸で評価する。(略)1)安全度(略)2)コスト(略)3)実現性(略)4)持続性(略)5)柔軟性(略)6)地域社会への影響(略)7)環境への影響」と規定されており、これに基づき検討を行っています。</li> <li>・ダム建設に伴う環境への負担については評価軸「環境への影響」において、用地等の状況については評価軸「実現性」の「土地所有者等の協力の見通しはどうか」において評価しています。</li> <li>・上記の内容については、「第4回幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場資料5-1」に示しています。</li> <li>・また、検証の結論に沿っていずれの対策を実施する場合においても、実際の施工にあたっては、工期短縮に対して最大限の努力をすることとしています。</li> </ul>
治02 等	<p><b>幾春別川総合開発事業を含まない治水対策案について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな案に関しては非現実的である。</li> <li>・分水路・堤防のかさ上げは有効な治水対策であるが、用地買収や移転などが必要であり、周辺住民に多くの負担がかかる。</li> <li>・提示された対策案は、現行案からみると事業費の拡大が認められ、且つ事業期間も延長されることが必至であり、地域住民としてはこのような案は了承できない。</li> <li>・代替案は、流域の土地利用の変更や家屋移転など住民へ与える影響が大きい。</li> <li>・代替案について、これまでと大きく計画を変える河道の改修や遊水地、放水路などを行うことは、流域への混乱を招く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて幅広い治水対策案を検討することとする。」「治水対策案が多い場合には、(略)概略評価を行うことにより、2～5案程度の治水対策案を抽出する。」「立案した治水対策案を、河川や流域の特性に応じ、以下の1)～7)で示すような評価軸で評価する。(略)1)安全度(略)2)コスト(略)3)実現性(略)4)持続性(略)5)柔軟性(略)6)地域社会への影響(略)7)環境への影響」と規定されており、これに基づき検討を行っています。</li> <li>・幾春別川総合開発事業を含まない治水対策案については、同細目に示された26の方策を適用性などを考慮して組み合わせて15の案を立案しており、これらの案のうち、「堤防のかさ上げ」、「分水路」を含む治水対策案については、コストの観点から両案とも概略評価において棄却しています。</li> <li>・また、事業期間については評価軸「安全度」の「段階的にどのように安全度が確保されていくのか」において、事業費については評価軸「コスト」において、家屋移転については評価軸「実現性」の「土地所有者等の協力の見通しはどうか」において、流域の土地利用の変更及び計画の変更に伴う流域への影響については評価軸「地域社会への影響」において評価しています。</li> <li>・上記の内容については、「第4回幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場資料4-1、資料5-1」に示しています。</li> </ul>

意見 番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
治03	<p><b>検証の進め方に対するご意見について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の検証においては、幾春別川総合開発事業を中心に、できるだけ効率的に検討を進めていただきたい。</li> <li>・予断なき判断を行い、早期に事業着手すべき。</li> <li>・代替案について、事業コスト、実施スケジュール、流域への影響、環境への影響などが比較できる資料を早期に提示すべき。</li> </ul>	<p>・今回の幾春別川総合開発事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。</p> <p>・同細目において、「立案した治水対策案を、河川や流域の特性に応じ、以下の1)～7)で示すような評価軸で評価する。(略)1)安全度(略)2)コスト(略)3)実現性(略)4)持続性(略)5)柔軟性(略)6)地域社会への影響(略)7)環境への影響」と規定されています。これに基づき実施スケジュールについては評価軸「安全度」の「段階的にどのように安全度が確保されていくのか」において、事業コストについては評価軸「コスト」において、流域への影響については評価軸「地域社会への影響」において、環境への影響については評価軸「環境への影響」において評価しています。</p> <p>・上記の内容については、「第4回幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場資料4-1、資料5-1」に示しています。</p> <p>・なお、出来るだけ速やかに対応方針(案)をとりまとめたいと考えています。</p>
治04	<p><b>幾春別川総合開発事業への賛否に関するご意見について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の計画を早急に進めてほしい。</li> <li>・これまでの投資を考えると現在の計画で行うべき。</li> <li>・十分な検討や議論を経ており、地域の要望や期待も高い幾春別川総合開発事業を推進すべき。</li> <li>・事業中断による効果発揮の遅れや経費の無駄遣いを防ぐためには事業を早急に再開し、整備計画どおりに2ダム＋河道改修による対策を推進すべき。</li> <li>・現在の桂沢ダムが完成以後も何度も水禍に遭ったことからして、現行案の早急な決定を願望する。</li> <li>・近年の異常気象、特に異常な雨の降り方による洪水に対応するためにも、新桂沢ダムを早期に建設することが重要。</li> </ul> <p>等</p>	<p>・今回の幾春別川総合開発事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。</p> <p>・なお、出来るだけ速やかに対応方針(案)をとりまとめたいと考えています。</p>

意見 番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
【具体的な新規利水対策案のご提案】		
	該当無し	
【複数の新規利水対策案に係る概略評価及び抽出に対するご意見】		
利01	<p><b>幾春別川総合開発事業を含む新規利水対策案について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト面や老朽化した桂沢ダムの補強等を考えると桂沢ダムの嵩上げが最も現実的である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「(略)立案した利水対策案を、河川や流域の特性に応じ、以下の1)~6)で示すような評価軸で評価する。(略)1)目標(略)2)コスト(略)3)実現性(略)4)持続性(略)5)地域社会への影響(略)6)環境への影響」と規定されています。</li> <li>・これに基づき、新規利水対策案のコストについて、評価軸「コスト」において評価しています。</li> <li>・上記の内容については、「第4回幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場資料5-2,3」に示しています。</li> <li>・なお、桂沢ダムは完成からおよそ55年経過しておりますが、現行の河川管理施設等構造令を満たしており、また、適切に維持管理を行ってきたため、ダムとしての機能に支障は生じていません。</li> </ul>

意見 番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
利02	<p><b>幾春別川総合開発事業を含まない新規利水対策案について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな案に関しては非現実的である。</li> <li>・代替案は、流域外との地域間調整やコスト、環境影響等の課題が大きい割に効果が小さいため採用すべきでない。</li> <li>・コストや効果等でダム計画以外の対策では対応できない。</li> </ul> <p>等</p>	<p>・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「利水代替案については、(略)河川や流域の特性に応じ、幅広い方策を組み合わせで検討する。」「概略検討により利水対策案(略)抽出し、(略)総合的に検討する。」「(略)立案した利水対策案を、河川や流域の特性に応じ、以下の1)～6)で示すような評価軸で評価する。(略)1)目標(略)2)コスト(略)3)実現性(略)4)持続性(略)5)地域社会への影響(略)6)環境への影響」と規定されており、これに基づき検討を行っています。</p> <p>・幾春別川総合開発事業を含まない新規利水対策案については、同細目に示された13の方策を適用性などを考慮して組み合わせ、新規利水(水道用水)については7案を、新規利水(工業用水)については9案を立案しました。</p> <p>・これらの対策案について概略評価を行い、コスト、実現性の観点から、新規利水(水道用水)については2案を、新規利水(工業用水)については4案を抽出しています。また、流域外との地域間調整、コスト、環境影響、効果については、評価軸「地域社会への影響」の「地域間の利害の衡平への配慮がなされているか」、評価軸「コスト」、評価軸「環境への影響」、評価軸「目標」において評価しています。</p> <p>・上記の内容については、「第3回幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場 資料4」「第4回幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場 資料4-2.3、資料5-2.3」に示しています。</p>

意見 番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
利03	<p><b>地下水取水案について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地盤沈下発生の可能性や伏流水への影響など十分に把握できていない事が多く、他の対策を優先すべき。</li> <li>・地下水は安易に扱われている面があり、河川区域以外も含めた一元管理体制の整備が先に行われるべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「利水代替案については、(略)河川や流域の特性に応じ、幅広い方策を組み合わせで検討する。」「概略検討により利水対策案(略)抽出し、(略)総合的に検討する。」「(略)立案した利水対策案を、河川や流域の特性に応じ、以下の1)～6)で示すような評価軸で評価する。(略)1)目標(略)2)コスト(略)3)実現性(略)4)持続性(略)5)地域社会への影響(略)6)環境への影響」と規定されており、これに基づき検討を行っています。</li> <li>・新規利水(水道用水)の検討においては、地下水取水案を立案し概略評価を行った結果、コストの観点から評価軸ごとの評価を行う対策案とはしていません。</li> <li>・新規利水(工業用水)の検討においては、地下水取水案を概略評価により抽出し、評価軸ごとの評価を行っており、地盤沈下、伏流水への影響について、評価軸「実現性」の「技術上の観点から実現性の見通しはどうか」、評価軸「地域社会への影響」の「事業地及びその周辺への影響はどの程度か」、評価軸「環境への影響」の「地下水水位、地盤沈下や地下水の塩水化にどのような影響があるか」において評価しています。</li> <li>・上記の内容については、「第3回幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場資料4」「第4回幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場 資料4-2.3、資料5-2.3」に示しています。</li> </ul>
利04	<p><b>河道外貯留施設(貯水池)案(水道用水)、ダム再開発(掘削)案(水道用水)について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現計画に対して、河道外貯留施設(貯水池)、ダム再開発(掘削)の対策は事業費がかかり過ぎる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「利水代替案については、(略)河川や流域の特性に応じ、幅広い方策を組み合わせで検討する。」「概略検討により利水対策案(略)抽出し、(略)総合的に検討する。」「(略)立案した利水対策案を、河川や流域の特性に応じ、以下の1)～6)で示すような評価軸で評価する。(略)1)目標(略)2)コスト(略)3)実現性(略)4)持続性(略)5)地域社会への影響(略)6)環境への影響」と規定されています。</li> <li>・これに基づき、新規利水対策案のコストについて、評価軸「コスト」において評価しています。</li> <li>・上記の内容については、「第4回幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場資料4-2、資料5-2」に示しています。</li> </ul>



意見 番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
利05	<p><b>既得水利の合理化・転用について</b></p> <p>・幾春別川水系の水利権を見直し、不要なものの廃止、転用の検証が必要。</p>	<p>・新規利水(水道用水)の概略評価において、関係する事業者「既得水利の合理化・転用」にかかる事業予定等の見通しを聞いたところ、幾春別川において現時点ではこれらの見込みがないことを確認しており、「既得水利の合理化・転用」については実現性の観点から棄却しています。</p> <p>・新規利水(工業用水)の概略評価において、関係する事業者「既得水利の合理化・転用」にかかる事業予定等の見通しを聞いたところ、由仁町上水道事業において既得水利の合理化をとまなう事業計画が予定されているとの回答があり、当該水利権を今後転用できる可能性があります。このほかには「既得水利の合理化・転用」にかかる事業予定がなく、これだけでは必要とする開発量に対して不足があることから、この不足分を地下水で取水する案として「既得水利の合理化・転用+地下水取水案」を立案し、評価軸ごとの評価を行っています。</p> <p>・上記の内容については、「第4回幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場資料4-2,3」に示しています。</p>
利06	<p><b>水源林の保全について</b></p> <p>・水源確保のため林地対策についても検討すべき。</p>	<p>・「水源林の保全」については、効果を定量的に見込むことが困難であるが、重要な方策であり継続していくべき方策と考えられるため、全ての新規利水対策案に組み合わせることとしています。</p> <p>・上記の内容については、「第3回幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場資料4」に示しています。</p>

意見 番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
利07	<p><b>検証の進め方に対するご意見について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・治水対策として2ダムを選定すれば、他の水源を検討する必要はなく、当初計画通りの多目的ダムとして水源を確保することで良い。</li> <li>・予断なき判断を行い、早期に事業着手すべき。</li> <li>・代替案について、事業コスト、実施スケジュール、流域への影響、環境への影響などが比較できる資料を早期に提示すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の幾春別川総合開発事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。</li> <li>・同細目においては、「(略)目的(洪水調節、新規利水(略)、流水の正常な機能の維持等)別に検討を行う。」と規定されており、これに基づき各目的別に検討を行っています。</li> <li>・また、同細目において、「(略)立案した利水対策案を、河川や流域の特性に応じ、以下の1)~6)で示すような評価軸で評価する。(略)1)目標(略)2)コスト(略)3)実現性(略)4)持続性(略)5)地域社会への影響(略)6)環境への影響」と規定されています。これに基づき実施スケジュールについては評価軸「目標」の「段階的にどのように効果が確保されていくのか」及び評価軸「実現性」の「事業期間はどの程度必要か」において、事業コストについては評価軸「コスト」において、流域への影響については評価軸「地域社会への影響」において、環境への影響については評価軸「環境への影響」において評価しています。</li> <li>・上記の内容については、「第4回幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場資料5-2.3」に示しています。</li> <li>・なお、できるだけ速やかに対応方針(案)をとりまとめたいと考えています。</li> </ul>
利08	<p><b>桂沢ダムの堆砂、水質について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桂沢ダムは長年の堆砂により貯水容量も低下していると思われ、渇水期には水質の悪化により上水に影響が生じる恐れもあるため、早急な利水対策が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度までの桂沢ダムの堆砂実績において、桂沢ダムの貯水池運用に支障を来す堆砂の進行は生じていません。また、桂沢ダムにおいてはこれまでに取水停止に至るような水質の悪化は発生していません。</li> <li>・なお、できるだけ速やかに対応方針(案)をとりまとめたいと考えています。</li> </ul>

意見 番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
利09	<p><b>幾春別川総合開発事業への賛否に関するご意見について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府が自然エネルギーへの転換を目指す以上、早期に安価に実施可能な桂沢ダム嵩上げ事業は着手すべき。</li> <li>・現在の計画で早く進め安心・安全を確保してほしい。</li> <li>・現計画をこのまま進めてほしい。</li> <li>・ダムかさ上げをすみやかに行う。</li> </ul> <p>等</p>	<p>・今回の幾春別川総合開発事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。</p> <p>・なお、できるだけ速やかに対応方針(案)をとりまとめたいと考えています。</p>
利10	<p><b>水道用水の確保について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活していくうえで、水道用水の確保は重要であり、そのための対策は必要。</li> </ul>	<p>・ご意見として承ります。</p>

意見 番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
【具体的な流水の正常な機能の維持対策案のご提案】		
	該当無し	
【複数の流水の正常な機能の維持対策案に係る概略評価及び抽出に対するご意見】		
流01	<p><b>地下水取水案について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地盤沈下発生の可能性や伏流水への影響など十分に把握できていない事が多く、他の対策を優先すべき。</li> <li>・地下水は安易に扱われている面があり、河川区域以外も含めた一元管理体制の整備が先に行われるべき。</li> </ul>	<p>・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」において、「流水の正常な機能の維持の観点から(略)検討にあたっては、必要に応じ、i)の利水代替案やii)の利水に関する評価軸の関係部分を参考とする。」「利水代替案については、(略)河川や流域の特性に応じ、幅広い方策を組み合わせる。」「概略検討により利水代替案(略)抽出し、(略)総合的に検討する。」「(略)立案した利水対策案を、河川や流域の特性に応じ、以下の1)～6)で示すような評価軸で評価する。(略)1)目標(略)2)コスト(略)3)実現性(略)4)持続性(略)5)地域社会への影響(略)6)環境への影響」と規定されており、これに基づき検討を行っています。</p> <p>・地下水取水案の地盤沈下、伏流水への影響について、評価軸「実現性」の「技術上の観点から実現性の見直しはどうか」、評価軸「持続性」、評価軸「地域社会への影響」の「事業地及びその周辺への影響はどの程度か」、評価軸「環境への影響」の「水環境に対してどのような影響があるか」「地下水位、地盤沈下や地下水の塩水化にどのような影響があるか」において評価しています。</p> <p>・上記の内容については、「第4回幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場資料4-4、資料5-4」に示しています。</p>
流02	<p><b>既得水利の合理化・転用について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幾春別川水系の水利権を見直し、不要なものの廃止、転用の検証が必要。</li> </ul>	<p>・概略評価において、関係する事業者「既得水利の合理化・転用」にかかる事業予定等の見直しを聞いたところ、幾春別川において現時点ではこれらの見込みがないことを確認しており、「既得水利の合理化・転用」については実現性の観点から棄却しています。</p> <p>・上記の内容については、「第4回幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場資料4-4」に示しています。</p>

意見 番号	ご意見を踏まえた論点 (下段は、論点に対応するご意見の例)	検討主体の考え方
流03	<p><b>水源林の保全について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水源確保のため林地対策についても検討すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「水源林の保全」については、効果を定量的に見込むことが困難であるが、重要な方策であり継続していくべき方策と考えられるため、全ての流水の正常な機能の維持対策案に組み合わせることとしています。</li> <li>・上記の内容については、「第3回幾春別川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場資料4」に示しています。</li> </ul>
流04	<p><b>検証の進め方に対するご意見について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・治水対策として2ダムを選定すれば、他の水源を検討する必要はなく、当初計画通りの多目的ダムとして水源を確保することで良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の幾春別川総合開発事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。</li> <li>・同細目においては、「(略)目的(洪水調節、新規利水(略)、流水の正常な機能の維持等)別に検討を行う。」と規定されており、これに基づき各目的別に検討を行っています。</li> </ul>
流05	<p><b>幾春別川総合開発事業への賛否に関するご意見について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダムかさ上げをすみやかに行う。</li> <li>・ダム計画を早期に実現して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の幾春別川総合開発事業の検証は、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」がとりまとめた「中間とりまとめ」を踏まえて、国土交通大臣から北海道開発局に対して、ダム事業の検証に係る検討を行うよう、指示されるとともに、検討の手順や手法を定めた「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」が通知され、これらに基づき、予断を持たずに検討を行っています。</li> <li>・なお、できるだけ速やかに対応方針(案)をとりまとめたいと考えています。</li> </ul>